

# **NEWSLETTER No.9**

2006.04.03

Zentrum für Deutschland- und Europastudien Universität Tokyo, Komaba (DESK) Meguro-ku, Komaba 3-8-1 153-8902 Tokyo, Japan

Tel/Fax: 03-5454-6112

E-mail: desk@desk.c.u-tokyo.ac.jp URL: http://www.desk.c.u-tokyo.ac.jp/

# I 修士課程「欧州研究」プログラム(ESP)開始

### I ESP開始

- ▼ ESP開始にあたって
- ▼ ESPのカリキュラム

#### Ⅱ DESK研究プロジェクトより

- ▼ グローバル・ガバナンスにおける日本とドイツ
- ▼ 「過去の克服」と集団的記憶
- ▼ ルートヴィヒ独ザクセン州学術·芸 術大臣講演会
- ▼ ボームガールデン独外務事務次官講 演会
- ▼ オスターハンメル·コンスタンツ大 学教授講演会

#### Ⅲ DESK教育プログラムより

- ▼ 2005年度 海外調査奨学助成金成果 報告
- ▼ DIGES/ドイツ·ヨーロッパ研究修了 証

#### Ⅳ 関連情報

- ▼『ヨーロッパ研究』第5号
- ▼『ヨーロッパ研究』論文募集
- ▼ 新任スタッフの紹介
- ▼ 関連出版物



# ESP開始にあたって

今日のヨーロッパでは、EUを中心とした地域統合が進み、政治・経済・社会のあらゆる方面で既存の秩序が変容しつつある。この現代ヨーロッパについて最新の研究方法と正確な知識、それに基づく洞察力を養い、日欧の架け橋として社会の様々な方面で活躍する「市民的エリート」を養成することを目的として、2006年度から大学院総合文化研究科修士課程で「欧州研究」プログラム

(European Studies Program: ESP) という新しい履修プログラムが開 始される。

ドイツ・ヨーロッパ研究センターでは、これまでも、本郷キャンパスの諸研究科・研究所の教員の支援も得て、DIGESII(社会科学)とよばれるドイツ・ヨーロッパ研究の履修プログラムを組み、社会科学分野の修士課程学生に対して重点的な教育支援を行ってきた。「欧州研究」プログラムは同履修プログラムを拡大・発展させたものである。

「欧州研究」プログラムの履修 科目は、必修科目(「現代欧州研 究の方法」、「スーパーバイズド・リーディングス」)、選択必修科目、展開科目の3種類である。それぞれを規定の単位数履修することによって、現代ドイツ・ヨーロッパについて学際的な研究を行うための知識と手法を身につけるとともに、それを活かして修士論文を執筆する。

修士論文はドイツ・ヨーロッパ での現地調査、資料収集の成果に 基づいて作成することが奨励され る。ドイツ・ヨーロッパ研究セン ターでは、これまでも論文執筆の ためにヨーロッパ各地への調査研 究旅行を計画する学生に対して奨 学助成金の交付を行ってきた。プ ログラムに所属する学生は、セン ターの奨学助成金システムを利用 し、渡航費や滞在費などの援助を 受けることができるようになる予 定である。また、EU機関、ヨー ロッパの平和構築諸機関、ヨーロッ パ内の企業等での3週間を超えるイ ンターンシップなどは、具体的活動 計画を指導教員が承認した場合には プログラムの履修単位として認定さ れる。

# 「欧州研究」プログラム(ESP) ガイダンス開催

▼ 2006年4月7日(金) 16:30~18:00

▼18号館4階コラボレーションルーム1

▼ ESPに興味をお持ちの皆さんに本プログラムについてより詳しい情報を提供するため、ガイダンスを開催いたします。履修科目や助成金制度などについての説明、質疑応答、個別相談等を予定しております。ぜひご参加ください!

Page 2 **NEWSLETTER No. 9** 

「欧州研究」プログラムは、総 合文化研究科の既存の各専攻に所 属している学生であることが登録 の前提となる。ただし、本プログ ラムの特筆すべき新たな点は、規 定の科目を履修して修士論文審査 に合格したプログラム修了者に対 して、「修士(欧州研究)」とい ロッパについていかに学ぶか、研

う新たに設けられた学位が授与さ れることである。これは、「欧州 チが必要とされている。「欧州研 研究」という名を冠した日本では 究」プログラムはそうした要請に 初めての学位である。

ドイツ・ヨーロッパが学問研究 にとって自明の前提であった時代 は過ぎ去り、今日、ドイツ・ヨー

究するかについて新しいアプロー こたえて創設されるプログラムで あり、新鮮な発想でドイツ・ヨー ロッパ研究に取り組もうとする学 生の積極的な参加を期待したい。

## ESPのカリキュラム

プログラムの中核は現代ドイ ツ・ヨーロッパについて学際的な 研究を行うための手法を身につけ る科目群となる。具体的には、ま ずプログラムの必修科目である 「現代欧州研究の方法」、「スー パーバイズド・リーディングス

(SR) I · II」の3科目を1年次 に履修することとなる。SRで は、5つの分野からⅠ・Ⅱでそれ ぞれ1つの分野を選択し、担当教 員と相談の上、5冊の課題文献に ついての書評論文を作成する。

また、選択必修科目5科目

### SRの5つの分野

- ・現代ドイツ史
- ・ドイツ政治
- ヨーロッパ統合
- ・現代ヨーロッパ経済史
- ・現代ヨーロッパ思想

2006年度 ESP プログラム科目一覧		
科目題目	担当教員	科目分類
現代欧州研究の方法	輪講	必修科目
欧州研究演習 I (スーバーバイズド・リーディングス I )	各教員	必修科目
欧州研究演習Ⅱ(スーバーバイズド・リーディングスⅡ)	各教員	必修科目
欧州統合史	廣田功	選択必修科目
欧州政治論	平島健司	選択必修科目
EU法	中村民雄	選択必修科目
欧州公共秩序思想	山脇直司	選択必修科目
現代ドイツ基層論	川喜田敦子	選択必修科目
グローバルガバナンスと欧州統合	森井裕一	展開科目
欧州地域平和システム論	柴宜弘	展開科目
歴史和解と過去の克服	石田勇治	展開科目
地域統合と社会文化変容	中井和夫	展開科目
欧州現代思想	増田一夫	展開科目
欧州研究特別研究 I	木畑洋一	展開科目
欧州研究特別研究Ⅱ	廣田功	展開科目
欧州研究特別研究Ⅱ	植田隆子	展開科目
欧州研究特別研究Ⅲ	森井裕一	展開科目
欧州研究特別研究IV	高橋直樹	展開科目
欧州研究特別研究V	川喜田敦子	展開科目
欧州研究特別研究VI	Sven Saaler	展開科目
欧州研究特別研究Ⅷ	Harald Klenschmidt	展開科目
欧州研究特別研究Ⅷ	鍛治哲郎	展開科目
欧州研究特別研究IX	川中子義勝	展開科目
欧州研究実験実習I	各教員	発展科目
欧州研究実験実習Ⅱ	各教員	発展科目
欧州研究実験実習Ⅲ	各教員	発展科目
欧州研究実験実習IV	各教員	発展科目

(「欧州統合史」、「欧州政治 論」、「EU法」「欧州公共秩序思 想」、「現代ドイツ基層論」)の うち、最低2科目を履修することに よって、より専門分野に近づきな がら各ディシプリンの基礎知識を 習得し、欧州研究を進めていくた めの基盤を固めていく。さらに、 ESPでは、特任教授も含め、日本 のドイツ・ヨーロッパ研究の最先 端をいく教授陣による展開科目も 提供している。必修科目などで

や総合文化研究科の各専攻が提供キュラムとなっている。 する専攻科目、法学政治学研究 科・経済学研究科などの他研究科 科目も履修することによって、応 用的な知識とより深い洞察力を獲 得する。そして、最終的に修士論 文として研究成果をまとめ、欧州 研究の専門家としての教育プログ ラムを修了することになる。

ESPは欧州研究を進めるための 基礎となる充実したコースワーク と各自の関心に合わせて科目を選 培った知識を土台とし、展開科目 択できる自由度を兼ね備えたカリ → 「修士(欧州研究)」の学位授与

ESPの基本的な修了要件		
プログラム科目	必修6単位、選択 必修4単位を含む 14単位	
専攻科目	<b>16</b> 単位	
合計単位	30単位	
学位論文 (修士論文)	提出→審査に合 格	
→「烙土(厨川研究)」の登片採上		

# Ⅲ DESKの研究プロジェクトより

2005年度 シンポジウム・講演会		
05/4/26	トルコとヨーロッパ (D. ユング講演会)	
05/5/16	移民の社会史 (H. ケルブレ講演会)	
05/6/4	グローバル・ガバナンスにおける日本とドイツ (国際シンポジウム)	
05/6/28	ドイツ統一を超えて生きる (ザクセン州学術・芸術大臣 B. ルートヴィヒ講演会)	
05/8/17-22	「過去の克服」と集団的記憶 (歴史学セミナー)	
05/11/5	和解のための歴史を求めて (シンポジウム)	
05/11/12	地域史の可能性を求めて (国際シンポジウム)	
05/12/9	ボスニアにおけるOSCEの役割 (J. スタウファー講演会)	
05/12/20	グローバル化の中での地域差と共同の責務 (独外務事務次官 G. ボームガールデン講演会)	
06/1/18	19世紀世界史の鍵としての「文明」と「文明化の使命」 (J. オスターハンメル講演会)	

DESKでは、現在中心的な 研究プロジェクトとして、 「EUとグローバル・ガバナン ス」と「欧州和解ー対立から 協調へ一」という2つの研究 プロジェクトが行われてい る。昨年度は、それぞれの プロジェクトの一環として、 国際シンポジウムが開催さ れた。「EUとグローバル・ガ バナンス」プロジェクトでで は、2005年6月4日に「グ ローバル・ガバナンスにお ける日本とドイツ」と題した 国際シンポジウムを「人間 の安全保障」プログラムと 共同で主催した。また、「欧 州和解」プロジェクトでは、 「地域史の可能性を求め て」と題して、「バルカン諸 国歴史教科書の比較研究」 プロジェクト、及び、地域文 化研究専攻と共に11月12 日に国際シンポジウムを主 催し、8月にはハレ・ヴィッテ

ンベルク大学と共同で歴史 学セミナー:「『過去の克服』 と集団的記憶」を開催した。 さらに欧米の研究者や政府 高官による講演会なども別 表の通り数多く開催され た。ここでは、これらの催し のうち、国際シンポジウム: グローバル・ガバナンスに おける日本とドイツ、歴史学 セミナー:「過去の克服」と 集団的記憶、B.ルートヴィ ヒ・ドイツ・ザクセン州学術・ 芸術大臣講演会、G.ボーム ガールデン・ドイツ連邦共和 国外務省事務次官講演 会、そして、J.オスターハン メル・コンスタンツ大学教授 講演会の概要を紹介する。 G.ボームガールデン氏の講 演の全文は『ヨーロッパ研 究』第5号に掲載されている ので、そちらも参照された

Page 4 NEWSLETTER No. 9

# ドイツ・ヨーロッパ研究センター設立記念 国際シンポジウム グローバル・ガバナンスにおける日本とドイツ

DESKでは、研究プロジェクト「EUとグローバル・ガバナンス」の一環として、また、当センター設立を記念して、2005年6月4日に「グローバル・ガバナンスにおける日本とドイツ」と題する国際シンポジウムを「人間の安全保障」プログラムと共同で主催した。

第1部では、「軍備管理・軍縮とグローバルな枠組み形成」と題して、軍縮会議大使として活躍した猪口邦子上智大学教授、そして国連軍縮諮問委員会の委員長でもあるヘッセン平和研究所のハラルド・ミュラー教授という、日独を代表する安全保障研究者であり、かつ、実務にも精通した報告者を招くことができた。猪口氏の報告では、武器の拡散が世界にいまだに蔓延する悲劇の根底にある大きな要因であることが指摘され、さまざまな価値を共有した日独が、軍縮・不拡散



の問でて会議でシィといった。

ていくことの必要性が論じられた。そこで、今後の軍備管理を推進していくための鍵になると強調されたのが「新しい多国間主義」という枠組みである。これは、各国をもれなく含んだ形(オーナーシップへの包括)で、できれば法的拘束

「グローバル化と相互依存が進展した今日の世界では、多国間主義の重要性はますます高まってをとり、一国主義的政策をとることは、世界に大きな損害を与える」(シュラー教授の講演から)

力をもち、それが無理ならば政治的に行動可能な合意を通して問題の解決を目指し、そして、軍事や経済だけでなく知識を重視する形の多国間主義である。軍縮外交の最前線で活躍してきた経験を踏まえた興味深い議論であった。続くミュ



互依存が進展し、国際テロリズムのよう な脱国家的脅威が存在する世界におい て、多国間軍備管理の重要性がますます 高まっていることが指摘された。このよ うな国際社会の変化は、不拡散体制など の軍備管理の質の変化を促しており、旧 来の輸出管理カルテルを超えた多国間主 義に基づく不拡散ガバナンスの必要とな る。そのため、昨今のアメリカにみられ る一国主義的な傾向は今日の世界では大 きな損害をもたらしうる危険な行為であ り、日独はこの同盟パートナーに対して もっと声を上げるべきだと論じた。両氏 共に現場での経験が豊富なこともあり、 条約をめぐる国際交渉や軍備管理レジー ムについて具体的な例が多く示され、わ かりやすく、説得力のある議論が展開さ れた。と同時に、それぞれの報告は、現 状の軍備管理をどのように捉えるべきな のか、そして、日独がどのうようにこの 問題に取り組んでいくべきか、独自の視 点と明確な指針を示すものであった。

以上の報告を受けて、岩間陽子政策研究大学院大学助教授と田中明彦東京大学 東洋文化研究所所長による討論が行われた。岩間氏からは、猪口氏も強調した知識を「規範の転換」につなげていくためには、軍備管理(武器の不拡散)だけでは不十分であり、開発支援などとのリンケージをもっと積極的に考える必要性が



指摘された。また、ヘルシンキ・プロセ スになぞらえながら、政治的合意を変革 につなげていくために超大国アメリカを どのように「新しい多国間主義」に包括 していくのかという疑問が出された。田 中氏は、猪口氏の「新しい多国間主義」 の有用性を認めながらも、その実現には 困難が伴うため、「有志連合」型の枠組 みや各国の安保政策とのバランスを図る 必要性が指摘され、ミュラー氏に対して は、核不拡散体制の将来やミサイル防衛 の管理レジームに関する質問が出され た。その後、フロアからの質問もあり、 9.11同時テロやイラク戦争などを通じて 劇的に変化する国際安全保障のなかで、 多国間主義がいかに機能するか、ま た、そのなかで日本やドイツがいかなる 役割を担っていくのかを中心に議論が展 開された。

第2部では、「平和構築の課題」と題して、ヴィンリヒ・キューネ国際平和活動センター所長と星野俊也大阪大学教授より、平和構築活動の理論的位置づけやそれが直面する現実的な問題について報告がなされた。キューネ氏が所長を務めるベルリンの国際平和活動センターは、ドイツ連邦政府の援助を受けて創設され、平和構築・紛争予防活動に参加する専門の文民を養成し、世界各地に派遣する組織である。報告では、まずセンターの具体的な文民への訓練を紹介されたのだが、その内容は、荒野で生き延びる方法から、ジープの運転、地雷の回避方法、そして、誘拐への対処法まで、実

NEWSLETTER No. 9 Page 5

「平和維持活動では、文 民、軍、警察という三つ の柱の共同作業が不可欠 となる」(キューネ所長 の講演から)

践的かつ具体的なものであった。 次に、平和維持活動を行ううえでもっとも厄介な存在として、崩壊国家に成立する「暴力ビジネス」の存在を指摘した。この「ビジネス」を生業とするものにとっては、平和こそが敵になってしまう。そのような地域で平和維持活動を行っていくためには、まずその暴力をコントロールせねばならず、そのためには実力行使を伴う重武装の平



和維持活要と今日の推技大の平活変も複雑なも

のとなっているが、そこでは三本柱と なる文民、軍事、警察の間の協力関係 は不可欠となる。しかし、現状ではプ ロフェッショナルに平和を構築してい く文民専門家は圧倒的に不足してい る。だからこそ、国際平和活動セン ターの活動の重要性は明らかであり、 日本でも平和構築の文民プロフェッ ショナルを養成する「実践的」な組織 の必要性を考えさせられた。報告の最 後には、平和構築についても触れ、現 状では平和維持に比べうまくいってい ないが、平和構築の前提となる安全の 確保のためには、やはり文民と軍人と の間の共同作業 (軍民協力) が不可欠 となると述べた。日本では忌み嫌われ がちであるが、平和を考えるからこそ 軍事や安全保障の問題に正面から取り 組むことが、今後の課題となるのでは ないだろうか。続く星野氏の報告は平 和構築を概念的な観点から論じたもの であった。議論のはじめに紛争後の平 和構築を「深刻な紛争を経験した社会 において、紛争のサイクルを断ち切る、そして、平和が持続する社会に向けて、インフラや制度、さらに人々の心を転換するためのプロセス」と仮の定義を行い、破綻国家が自己の統治を回復するための平和構築支援に国際社会が積極的に取り組む必要を論じた。さらに、力(power)、権威

(authority)、能力 (capacity) という

視各和動し備るいの築棚をいたらで活観をいなった。



活動でも権威や正当性が不足するために困難に陥ることもあり、現地の能力を結集させることが必要なのではないかと指摘した。国連に創設される「平和構築委員会」、そして、そこでの日本やドイツの役割、そして、東ティモールの例を交えながらNGOなども含めたグローバル・ガバナンスの形成に対する期待も表明されて、報告が終えられた。

その後、「人間の安全保障」プログ ラム委員長でもある山影進東京大学教 授と栗栖薫子大阪大学助教授による討 論が行われた。二人のコメントには共 通点があり、その1つは国際的な平和構 築支援を実施するうえでの問題点を掘 り下げようという視点であった。山影 氏からも栗栖氏からも指摘されたのは 破綻国家における平和構築支援の「暫 定性」をどう考えるのかという点であ る。すなわち、「押し付け」と揶揄さ れるような強い国際関与は、当該国の 国際社会に対する依存体質を助長して しまう危険性がある。そのような危険 を回避し、国際支援を通して当該国の 自立やオーナーシップの確立を達成す るためにどうすればよいのかという質 問がだされた。また、山影氏によれ ば、紛争後の地域で平和・和解を達成 するためには、ラパポートの言葉でい う「討議」(利害認識を可変的に考

え、認識構造の変化によって紛争を解決すること)という視点が紛争の解決に必要なのではないかと指摘された。 栗栖氏からも、「法の支配」を確立する過程でのインフォーマルな暫定措置や平和構築に貢献するようなビジネスや企業といった視点の重要性も喚起された。

当日は多くの聴衆を集め、また、質疑 応答ではフロアから多くの質問が出さ れるなど、この問題の重要性と関心の 高さがうかがえた。今日の平和構築の 目指す「平和」とは、ガルトゥングの 言葉を借りれば、単に戦争のない状態 である「消極的平和」だけではなく、 民主化や開発、法の支配といった価値 の実現を含んだ「積極的平和」を目指 す野心的な営みである。だからこそ、 平和構築とは複雑で困難な過程である が、今日の国際安全保障、そして、紛 争に苦しむ人々の現状を鑑みるとき、 国際社会、そして日独両国にとって避 けては通れない課題である。アカデミ ズムの世界でも、この問題について更 なる研究成果が必要とされるだろう。 DESKでは、今後も「EUとグローバ ル・ガバナンス」プロジェクトのなか で、今回のテーマとなった安全保障・ 平和構築の分野も含めてた日独間の政 策協調の可能性やグローバル・ガバナン スの実態について研究を進めていく考 えである。



河村弘祐 (ドイツ・ヨーロッパ研究センター 特任助手)

Page 6 NEWSLETTER No. 9

# 歴史学セミナー:「過去の克服」と集団的記憶 Teilnahmebericht Historikerkolleg 17.8-22.8.2005

Den Vergleich zwischen Deutschland und Japan in Bezug auf ihre Auseinandersetzung mit der Kriegsvergangenheit in den Mittelpunkt des Historikerkollegs zu stellen, war angesichts des 60. Jahrestages des Ende des Zweiten Weltkrieges im letzten Jahr nicht nur vom Zeitpunkt her passend gewählt, sondern auch angesichts der in Japan stattfindenen Diskussion, ob Deutschland auf dem Feld der Vergangenheitsbewältigung als Vorbild für Japan gelten sollte, von großer Relevanz. Da dabei in der Diskussion in den Medien immer wieder vieles vereinfacht oder verzerrt dargestellt wird, bot das Historikerkolleg eine wichtige Gelegenheit, ein differenzierteres Bild des Umgangs mit der Vergangenheit in den beiden Ländern zu entwerfen, und insbesondere mehr nach Erklärungen für die Gemeinsamkeiten und Unterschiede zu suchen, als endlos zu diskutieren, welches der beiden Ländern seine Vergangenheit nun besser oder schlechter "bewältigt" hat.



In mehreren im Rahmen von DESK veranstalteten Vorbereitungstreffen an der Universität

Tokio beschäftigten sich die Teilnehmer der japanischen Seite seit Jahresbeginn 2005 mit Entschädigungen und Reparationen Japans in der Nachkriegszeit, mit Schwerpunkt auf den Entschädigungsklagen verschiedener Opfergruppen, und der öffentlichen Erinnerung an den Krieg in Japan. Auf diesen Vorbereitungstreffen basierten dann auch die Beiträge der japanischen Seite während des Historikerkollegs, die zusammen mit den Vorträgen der deutschen Studenten, der Dozenten und Gäste die Grundlage für die lebhaften und ergiebigen Diskussionen während des Kollegs bildeten.

Angesichts der Fülle von Themen, die während des Historikerkollegs behandelt wurden. möchte ich hier nur zwei Punkte ansprechen, die versprechen, einen Ausgangspunkt für die weitere Beschäftigung mit der während des Kollegs diskutierten Themen zu bilden. So gaben erstens die Beiträge der polnischen Teilnehmer wertvolle Einsichten, wie die Vergangenheitsbewältigung der "Täternationen" in den "Opferländern" wahrgenommen wird, und wie die Kriegserfahrung deren kollektiven Erinnerung prägt. Auch in Bezug auf Japan wäre es für die weitere Diskussion interessant mehr als bisher zu untersuchen, wie die japanische Auseinandersetzung mit der Vergangenheit in China, Korea, Tawain oder Südostasien bewertet wird, und wie deren Reaktionen auf Japan und die Diskussion in Japan rückwirken.

Erwähnenswert war zweitens auch der von den Professoren Gesine Folianty-Jost und Michael Müller vorgestellte Ansatz, durch die Betrachtung einzelner gesellschaftlicher Akteure den unterschiedlichen Verlauf der Auseinandersetzung mit der Vergangenheit in beiden Ländern zu erklären, wobei allerdings auch klar wurde, daß hierbei teilweise noch erheblicher Forschungsbedarf besteht. So wäre zum Beispiel interessant zu untersuchen, warum die Studentenbewegung in Deutschland erheblich zu einem kritischeren Umgang mit der Ver-



gangenheit beitrug, während die Studentenbewegung in Japan als nicht im gleichem Maße einflußreich erwies. Hoffentlich können diese und weitere Fragen beim nächsten Historikerkolleg erörtert werden.

Stefan Säbel (Doktorand an der Universität Tokyo)

# ルートヴィヒ・ザクセン州学術・芸術大臣講演会

2005/2006年は「日本におけるド イツ」年であった。赤い円の上に 橋をかけるように黒と黄色の二本 の帯をわたしたドイツ年のロゴ マークを、街中を歩いていて目に することもあった。2005年4月以 来、多くの文化的、学術的な催し が企画され、小さなものまで含め れば連日のようにどこかで何かの ドイツ年行事が行なわれていたと 言ってもよい。ドイツ・ヨーロッ パ研究センターでも、ドイツから の要人を迎える機会が例年よりも 多かった。その一つがドイツ・ザ クセン州で高等教育、学術、芸術 について担当されているバーバ ラ・ルートヴィヒ学術・芸術大臣 の講演会である。



ザクセン州はドイツのなかでも独自の歴史と伝統を誇る地域である。ヨーロッパの歴史を紐解いてみれば、ザクセンは長期間にわたって独立した王国として国際関係の舞台に登場し、州内にはドレスデン、ライプツィヒ、ケムニッツなど、いずれも知られた大都市を抱える。ルートヴィヒ大臣は、「日本におけるドイツ」年の企画

として国立西洋美術館で開催され

た「ドレスデン国立美術館展-世界の鏡」展覧会のオープニングのために訪日された。その際、2005年6月28日に東京大学駒場キャンパスを来訪され、竣工して間もない18号館ホールにて、WendezeitーLeben in Sachsen zwischen 1970 und heute am Beispiel einer Biografie(ドイツ統一を超えて生きる ― 旧東ドイツ・ザクセン州の過去と現在)と題して講演された。

歴史と文化の地であるザクセン は同時に、第二次世界大戦後には 旧東ドイツに属し、1990年の東西 ドイツ統一以降、旧東ドイツ地域 としての様々な問題と取り組みつ づけている地域でもある。旧東ド イツ地域では、たとえば青少年の 極右化傾向の強まりや高い失業率 が問題にされるようになって久し く、長年にわたる東西分断がもた らした問題は現在もまだ完全に解 決されたわけではない。ルート ヴィヒ大臣ご自身も、旧東ドイツ 時代にはカール・マルクス・シュ タットと呼ばれたケムニッツのご 出身であり、分断から統一への急 激な変動期にあって教員として新 たな教育のあり方を模索したとこ ろから政治の道を歩まれるように なった方である。講演では、分断 から統一へと向かうドイツの歩み を個人史と重ね合わせつつ、統一 後15年をへた今日の視点から改め て振り返られた。政治家にありが ちないわゆる型どおりの講演では なく、旧東ドイツ市民として歴史

を動かす力の一端を担ったことに 対する誇りさえも感じとれるよう な話をうかがうことができ、学内 外から集まった100名を超える聴衆 にとって貴重な経験となった。

講演の後、木畑洋一総合文化研究科長、浅島誠前総合文化研究科長、山本泰総合文化研究科副研究科長、ゲアハルト・ディーデマンドイツ大使館文化部長、アネ・ゲラートドイツ学術交流会

(DAAD) 東京事務所副所長らを まじえた懇談の場が設けられた。 連邦制をとるドイツでは文教分野



での各州の独立性が強く、実質的な学術交流のためには州ごとに実情を確認し、意見交換をすることが欠かせない。ドイツ・ヨーロッパ研究センターとしては、このようなかたちで、現代ドイツについて日本の社会に広く紹介し、また日独間の学術・教育交流を促進する契機をつくることに貢献していきたいと考えている。

川喜田敦子 (ドイツ・ヨーロッ パ研究センター 特任助教授) Page 8 NEWSLETTER No. 9

# ボームガールデン・ドイツ連邦共和国外務省次官講演会

2005年12月20日、東京大学駒場 キャンパス18号館ホールにて、ドイツ外務省事務次官ボームガールデン 氏の講演会が開催された。「グローバル化のなかでの地域差と共同の責務」というテーマが示す通り、ボームガールデン氏は講演においてグローバル化時代における様々な挑戦に対する国際社会の取り組みについての見解を述べた。



まず、講演の冒頭において、国境 の相対化をもたらしたグローバル化 の影響には正負双方の側面があり、 またそれは地域によって異なるとい

うことが指摘された。そして、ボー ムガールデン氏は、貧困、気候変 動、移民、大量破壊兵器の拡散と いった国境横断的な「グローバル な」問題は「グローバルに」取り組 まれる必要があると結論付けた。こ の見解は、国境横断的な問題に取り 組むにあたり多国間の協力枠組みを 最重要視するという意味での、シュ レーダー中道左派政権とメルケル大 連立政権の外交政策の継続性を印象 付けた。次に、欧州統合との関連に おいて、ボームガールデン氏はそれ を「平和のプロジェクト」として捉 えた上で、日本の東アジア共同体へ の関与は有益であると評価した。最 後に、ボームガールデン氏は、多国 間協力における国連の必要性を指摘 する一方で、ドイツを日本、イン ド、ブラジルと共に常任理事国に加 えることによって安保理を今日の国 際社会の状況を反映した形に改革す るべきであると述べた。

講演後は、聴衆から数多くの質問がなされた。質問の内容は、今後の米独関係やEUの拡大との関連での「欧州の境界」の問題から多くの日本人が関心を抱いている国連安保理改革や将来のアジアにおける地域統合における日本の役割といった問題など多岐に渡った。



斉藤淳 (東京大学大学院 総合文化 研究科 博士課程)

# オスターハンメル教授講演会



さる2006年1月18日、ドイツ・コンスタンツ大学歴史学部(近現代史講座)教授であるユルゲン・オスターハンメル氏による講演会が行われた。

氏の専門領域は中国史、そして東アジアにおけるイギリス帝国主義の歴史であるが、関心はそれだけにとどまらず、植民地体制一般に関する比較研究、ヨーロッパにおける歴史叙述やいわゆる「異文化としての他

者」の表象の問題、さらには近代以降のヨーロッパを中心とした「世界の一体化」や「グローバリゼーション」の歴史などといった分野にまで及び、それぞれのテーマで知的興奮に満ちた研究成果を発信している。

さて1月18日に東大駒場キャンパスで行なわれた講演会では、オスターハンメル氏の関心領域である「世界史」の問題を新たに「文明」若しくは「文明化」という視点から

NEWSLETTER No. 9 Page 9

解釈し、構築しようとしたものであり、氏の「世界史」へのアプローチが新たな段階へと踏み出したものだと言える。氏はまず「世界史」、ないは「グローバルヒストリー」の研究を取り巻く環境について、問題を行った。すなわちこの分野の研究ではアメリカの研究者に立ちば、アメリカの研究者についるが、アメリカの研究者についるが、で書いれた研究成果について、目、独、仏などの研究者はもう一度原点に立ち返り、「グロースを表して、



ローバルヒストリーとは何か」と問 い続ける必要がある、というわけで ある。そこで氏はドイツの知識人が 「グローバルヒストリー」に果たし た役割について紹介する。18世紀の ドイツは、現在では想像もできない ほど「世界史」について多くの知識 人が関心を寄せた時代であった。啓 蒙主義の流れを汲む、ゲッティンゲ ンを中心とするサークルや、カン ト、A.V.フンボルトらを中心とする 「コスモポリタニスト」たちは、非 ヨーロッパ社会の人々の生活に対し てはるかに寛容であり、また高い評 価を与えていた。特に後者がヨー ロッパの植民地主義の欺瞞を厳しく 批判したことはよく知られている。 しかし状況を一変させたのはランケ

を中心とする「歴史主義」の登場であった。厳密な史料批判により「科学的な」叙述を目指そうとするランケの学問的方法論は、しかしながら一方で非ヨーロッパ社会に対しては異常なまでの「無関心」な態度を取ったと氏は指摘する。そしてそのことは一マルクスやマックス・ウェーバーといった経済史における例外はあるにせよ一今日までドイツ

圧倒的な「ヨーロッパ史優位」で あるドイツの歴史学会のなかで、

の歴史学の状況を規定することにな

るのである。

「世界史」を記述することは如何にして可能か。これについてオスターハンメル氏は、「様々な地域間の比較による世界史」を提唱する。ドイツは写ってよる世界では研究者層がである。では必ずではいる。というでもではないがある。というである。

それでは、そのような「世界 史」、とくに19世紀の「世界史」 を記述する際に核になる分析装置と してどのようなものが考えられるだ ろうか。それがこの講演のテーマで もある「文明(civilization)」もしく は「文明化の使命(civilizing mission)」であると氏は指摘する。氏に よればこの概念は19世紀の国際関 係、世界情勢を解釈するキーワード であったばかりでなく、今日でも国 際社会の大きな変化の際には繰り返 し想起されるものである。すなわち NATOによるユーゴ空爆やアメリカ 主導で行なわれたイラク戦争など が、いずれも「文明を脅かす野蛮を 排除する」という大義名分の下に正 当化されたことは記憶に新しい。

近代ヨーロッパにおいて「文明化 の使命」という思想が成立するきっ かけとなったのが、1789年のフラン ス革命とそれに続くナポレオンの登 場である。ナポレオンはすでに1798 年のエジプト遠征の際、フランス革 命の理念であった「自由」や「平 等」をナイル河畔に実現するとい う、確固たる意志を持っていた。そ れに続く欧州征服の際も、ナポレオ ンは自らをアンシャン・レジームか らの解放者と見做していたし、征服 されたほうの人々も(初めのうち は)彼をそういう者として見てい た。氏によればフランスは初めて 「文明化の使命」を大々的に掲げた 国家なのである。

しかしながらフランスは、その植民地では「奴隷解放」が1848年までなされなかったように、この理念を自国の植民地には適用しようとしなかった。それに対しイギリスは積極的に「奴隷解放」に取り組んで19世紀前半にはそれをある程度達成するに至った。こうしたヴィクトリア朝時代の「反奴隷運動」がイギリスの「文明化」の最大の特徴である。

これに対し、そのような「文明化 すべき」という西欧からの「圧力」 を受けた側はどの様な反応を示した のか。氏の挙げた中国、日本、シャ ム、トルコやロシアなどの例では、 「西欧の衝撃」に危機感を抱いたエ リート層が西欧の学術を自国語に翻 Page 10 NEWSLETTER No. 9

訳し、あるいは使節団をヨーロッパに派遣してその成果を「上からの近代化」という形で実現させ、西欧の侵略から自らを防衛しようとした。さらに重要なことは、彼らが自国内に「内なる野蛮」を創出し、文明化の対象としたことである。日本のアイヌ、帝政ロシア国内のイスラム教徒たちはそうやって「未開」のレッテルを貼られ、近代化政策の「標的」となっていった。



「文明化」という言葉には必然 的に「文明化」すべき「野蛮」の 存在が前提となっている。そのた めこの概念は植民地支配を正当化 する言説に決定的な論拠を与え た。氏も指摘するように、確かに この概念が、「他者」に向けら れ、何らかの強制力を伴って実際 の植民地政策に反映された時、そ れがたとえ善意の行為であったと しても、取り返しのつかない惨禍 を招くこともある。しかし、氏は そうであっても世界史上に見られ る「文明化」のパターンを冷静に 分析するべき、と主張する。「文 明化の使命」は何も西欧の占有物 ではない。自国民以外を「化外の 民」として差別する思想は中国の 「華夷秩序」の根本原理である し、ある意味明治維新以来、日本 がアジア諸国に対して(今日ま で) 取って来た態度にも通じるも のがある。またイギリスの「反奴 隷運動」や「アパルトヘイト」以 後の南アフリカに見られる、「異 人種」間の和解など、「文明化」 が他者ではなく自分たちの問題と して引き受けられた時には、歴史 的に肯定的な評価を下すべき事例 も存在している。重要なのはこう した「文明化」のパターンを比較 分析し、新たな「世界史像」を提 示できるか、ということなのであ る。

以上概観したように、この日の 講演は非常に盛りだくさんの内容 であり、聞き手の我々にも相当の 知的レベルを要求するものであっ た。惜しむらくは講演会の時間の 都合上、質疑応答の時間がほとん どなかったことである。しかし氏 の講演は、普段ドイツ史、イギリ ス史、フランス史、或いは日本史 といったようにややもすれば「蛸 壺」の中に篭りがちな我々の研究 姿勢に警鐘を鳴らすには充分で あったし、そうした閉鎖性から一 歩踏み出して、「世界史」につい て考える重要な契機になったもの と思う。



磯部裕幸 (東京大学院 総合文化 研究科 博士課程)

# Ⅲ DESKの教育プログラムより

#### 海外調查奨学助成金 2005年度成果報告

センターでは、大学院生・学部生の海外での現地調査を奨励するため、助成金事業を行ってきた。昨年度も、夏・冬の2度の募集を行い、厳正な審査の結果、学部生に4件、修士課程学生に14件、博士課程学生に5件、合計23件の海外現地調査に対して奨学助成金を交付した。ここでは、そのなかでも2005年度に大学院教育学研究科修士課程を修了した中園有希氏と教養学部総合社会科学学科を卒業した宮崎順子氏の、海外調査の成果として執筆された学位論文の要旨を掲載する。

Page 11

### 修士論文「ドイツ歴史教科書の変遷課程 - 歴史画の機能を中心に」

# 中園有希 東京大学大学院 教育学研究科 総合教育科学専攻 修士課程 修了東京大学 ドイツ・ヨーロッパ研究センター DIGES II 修了

本論文は、1950年代から現在ま でのドイツの中等段階 I (第5-10 学年)の歴史教科書の構想や機能 の変遷を、歴史画の提示方法と機 能という側面から、叙述し、考察 したものである。執筆にあたっ て、2005年8月、DESKの欧州研究 助成奨学金をいただいて、ドイ ツ、ブラウンシュヴァイクのゲオ ルク=エッカート国際教科書研究 所およびベルリンの国立図書館 で、3週間の調査と資料収集を行っ た。とりわけ、50年代から80年代 半ばの教科書は、日本に存在しな いものも多く、論文中のこれらの 教科書の分析は、この現地調査に 多くを負っている。

ドイツの歴史教科書は、日本において、主として次の二つの側面から研究が行われてきた。一つ目は、二つの世界大戦の戦争責任やナチスの歴史的評価とその叙述内容の変遷である。二つ目は、ドイツが隣国ポーランドやフランスとの間で積み重ねてきた国際教科書対話の歴史的経緯と内容、および歴史教科書の叙述内容へのその影響と社会的反響である。

そこにおいて、歴史教科書の教材としての構想や機能はほとんど注目されてこなかった。しかしながら、そのような側面から考察することによって初めて、教科書はその教材としての問題や可能性を明らかにし、子どもの歴史との出会いや取り組みを支えるものとし

て機能するといえるだろう。

本論文では、戦後ドイツの教科書に常に掲載され、本の構想や形態によって多彩な機能を与えられうる歴史画に注目することによって、教科書の機能の変化を一貫した形で描き出すことを試みた。取り上げた歴史画は、アントン=フォン=ヴェルナーの「ドイツ帝国の設立宣言」の1877年と1885年の二つのヴァージョン、およびウラジミル=セローフの「レーニンがソヴィエト権力を呼びかける」の1947年と1962年の二つのヴァージョンである。それによって明らかになったのは、以下の三点である。

まず、第一点目として、読本的な構成をとっていた50年代から60年代半ばまでの歴史教科書に対して、60年代末以降の歴史教科書は、グループ授業や問題解決学習による歴史授業の中で、子どもの作業や思考を支える素材として、教科書は、自らの教材としての所与性にもかかわらず、問題解決学習において極めて重要な役割を果たす学びの偶然性や固有性を支えるという課題を引き受けることになった。

次に、第二点目として、80年代 末以降、四巻構成の歴史教科書 は、ある史料に接したとき、まず 何を見て、何を問い、どのような 順序で作業を行えばいいのかとい う問い方のメソッドを体系化し、 段階化することによって、中等段 階Iの子どもには過大要求だとされていた歴史画への史料批判的な 取り組みを可能にした。同時にこのことは、何を問うべきや作業の して示し、子どもの思考や作業の 段階を丁寧に支えていくとや第二とに、所与性の中で偶然性や固て 性を支えていくことを課題として 引き受けたドイツの教科書が、可能性を見出したことを示している。

最後に、第三点目として、80年 代末以降、三巻構成の歴史教科書 は、絵画を史料として提示すると いう新しい取り組みと、主として ハウプトシューレという低成績高 を対象にそれを行わなくてはなら ないということとの狭間で、懸 なは、ドイツの教育が抱えている困 難さを示していると同時に、ト ラッキングを持つ学校制度の中で 教科書を作ることの困難さを示し ている。

本論文の残された課題は、歴史 以外のドイツの教科書の機能を検 討すること、本稿で取り上げた歴 史教科書がドイツの教室で実際に どのように用いられているのかを 検討すること、教科書の開発や研 究を、教師教育や授業研究の中に 位置づけていくこと、の三つであ る。 Page 12 NEWSLETTER No. 9

### 卒業論文「EU新規加盟国における、環境政策の変化」

# 宮崎順子 東京大学 教養学部 総合社会科学科 国際関係論分科 卒業 東京大学 ドイツ・ヨーロッパ研究センター DIGES I 修了

本論文では、EU環境政策が加盟 国の国内環境政策に与える影響を考 察した。対象国は、2004年5月に加 盟した中東欧諸国8カ国(チェコ、エ ストニア、ハンガリー、ラトヴィ ア、リトアニア、ポーランド、スロ ヴァキア、スロヴェニア)である。 EU加盟交渉では、加盟国としての 義務を果たす能力が厳しく審査さ れ、法制度や行政組織の改善が求め られる。そのため、<EU加盟交渉 の完了により、EU環境政策の水準 に引き上げられ、中東欧諸国の環境 政策は大幅に向上した>と一般的に 認識される。しかし、法整備等が急 速に進められたとしても、EUの環 境政策が中東欧諸国で効果的に国内 実施されているのか、という疑問が 生じる。そのため、本論文では、上 記の一般的認識に批判的な立場か ら、EU東方拡大の加盟交渉と中東 欧諸国各国の環境政策の変化を分析 した。キーワードは、

Implementation (実質的実施) である。



実質的実施の考察には具体的な データの分析が欠かせないが、新規 加盟8カ国のデータはまだ充分に出 揃っていない。そのため、加盟交渉 プロセスそのものと、包装廃棄物政 策に焦点を当て、法制度面からの分 析を行った。加盟交渉プロセスの分 析から、加盟候補国の多さ、社会主 義からの移行、EU制度自体の改 革、加盟準備支援の新たな制度、拡 大プロセスの性急さが、第5次拡大 の主な特徴であることが明らかに なった。報告書の分析からは、少な くとも22章「環境」について、交渉 全体の都合に交渉開始・完了時期が 大きく左右されたこと、各国の法整 備に進展があったこと、

Implementation概念が次第に具体化されたこと、ただし報告書が充分に客観的であるとは言い難いこと、等がわかった。よって、加盟交渉が完了したという事実のみでは、各加盟候補国がEUの環境アキ・コミュノテールを実施する能力を備えたとはいえない。

次に、中東欧諸国での実施状況を 探るため、廃棄物政策に焦点を当て た。EUの廃棄物枠組み指令と包装 廃棄物指令について、8カ国すべて が、対応する2種類の国内法の制定 を完了しているが、2004年包装廃棄 物改正指令以降のEU法規の変化に は、新たな対応が必要である。そし て、実質的実施を追求するための政 令や省令の制定は、各国進展度合い が異なる。

更に、表面上の法制度の変化だけでなく、具体的な実施状況まで分析するために、ハンガリーの包装廃棄物政策に焦点を当てた。旧システム

とEU政策を反映した新システムが並存するハンガリーでは、2004年改正指令への対応は間に合っておらず、実質的実施もまだ達成には遠い。国内法においてEU政策の実施という言葉が用いられ、意識されているが、分別回収やリカバリー・リサイクル率の現状はEU水準に達していない。現段階では、中東欧諸国全般に、ハンガリーと同様もしくはそれ以上のImplementation Gapが存在すると推察される。

以上の分析より、<EU加盟を通じて、中東欧諸国では、法整備など環境政策の表面上の変化は見られたが、実質的実施の更なる追求が欠かせない>と結論づけられる。

また、本論文の執筆にあたっては、DESKの助成金を得て、2005年9月にドイツや中東欧諸国における現地調査を行った。Dr. Gábor Balázs(ハンガリー環境省)やRegional Environmental Centerスタッフへのインタビュー等を通して、実質的実施についての問題意識を得るとともに、各国法律文書や政策資料、関係者の率直な意見を反映した分析が可能となった。



# DIGES / ドイツ・ヨーロッパ研究修了証

センターでは、現代ドイツ・ヨーロッパに関する研究・教育環境を向上させる一環として、規定に従って成果をあげた学生に対してDIGES修了証を授与してきた。2005年度には、学部・大学院合わせて6名の学生に対して、DIGES I 及びDIGES II が授与された。また、2003年4月から開始された、従来のDIGES II を拡充した教育プログラムであるDIGES II (社会科学) でも、5名の大学院修士課程修了者にDIGES II (社会科学) 修了証が授与された。DIGES II (社会科学) は、政治、経済、法律、現代史などの社会科学分野で現代ドイツ・ヨーロッパを研究する修士課程の学生へ重点的な支援を行うものであった。この教育プログラムには東京大学で開設される現代ヨーロッパ関係の社会科学分野の修士課程大学院科目が登録され、これらの科目群を規定に従って履修する大学院生に対して奨学助成金が交付されてきた。2005年度のDIGES II (社会科学) 修了生は以下の通りである。2006年度からは新たにESPが発足する。これは駒場キャンパスの総合文化研究科に開設される新たな修士課程であり、これに伴ってセンターの教育プログラムも一新される。DIGESプログラムも形を変えるが、今後も学部生や総合文化研究科以外の大学院生に対しての支援も引き続き行っていく。2006年度の制度改革を契機に、センターとして、さらなる研究・教育環境の充実を目指していく考えである。

2005年度 DIGES II (社会科学)修了生		
氏名	所属	修士論文題目
穐山洋子	総合文化研究科 地域 文化研究専攻	スイスの難民政策 (1933年-1945年) と1942年8月の国境封鎖をめぐるドイツ語圏の新聞報道の展開過程 Die Fluechtlingspolitik der Schweiz von 1933 bis 1945 unter besonderer Beruecksichtigung der Berichterstattung der deutschsprachigen Presse ueber die Grenzeschliessung im Augsut 1942
安達亜紀	総合文化研究科「人間の安全保障」プログラム	欧州連合における「環境保全への政策統合」 Environmental Policy Integration in the European Union
金森由佳	総合文化研究科 国際社会科学専攻	フランスの外交・安全保障政策におけるゴーリズムの継承と変容 Continuity and Change of Gaullism in French Foreign and Security Policy
田中延幸	経済学研究科 経済史 専攻	ョーロッパ石炭鉄鋼共同体と西ドイツ産業界 European Coal and Steel Community and the West German Industry
渡辺千尋	経済学研究科 経済史 専攻	1920年代フランスにおける移民政策一同化政策の不在一 The Immigrant Policy of France in 1920s -The Absence of The Assimilation Policy -

# 2006年度 DESK 海外調査奨学助成金のご案内

▼ センターでは、学部生・大学院生の学習や研究を促進するための奨学助成金制度を2006年度も実施いたします。今年度も夏・冬学期に一度ずつ募集されます。ESPの設立に伴い、DESKの海外調査奨学助成金制度も大きく変更されます。詳細は別途お知らせいたしますので、ウェブサイト等で最新情報に注意してください。ドイツやヨーロッパに関する学習・研究を計画している方の積極的なご応募をお待ちしております!

Page 14 **NEWSLETTER No. 9** 

# 関連情報

### 『ヨーロッパ研究』(European Studies)第5号 刊行!

体裁を一新した『ヨーロッパ研究』(European Studies)第5号が出版された。研究論文やDESKで催した講演会の記録など を掲載し、センターの研究・教育成果を発表する。今号では、国際シンポジウム「地域の可能性を求めて」についての特集 を組んだ。今後、ドイツ・ヨーロッパ研究に関する幅広いフォーラムとして、より開かれた研究誌を目指す。

#### 『ヨーロッパ研究』第5号 目次

I 講演会記録

グローバル化の中での地域差と共同の責務

ゲオルク・ボームガールデン

Ⅱ 特集:地域史の可能性を求めて—バルカンと東アジアの歴史教科書から

特集にあたって The Common Past of a Divided Region: Teaching Balkan History

**Christina Koulouri** 

Regional History in Textbooks: the Croatian Case

Snježana Koren

Rediscovering History, Rediscovering Ultimate Truth - History, Textbooks, Identity and Politics in Moldova

Stefan Ihrig

柴宜弘

The First Modern Olympic Games at Athens, 1896 in the European Context Political Traditions in Central Europe and in the Balkans (in the Light of the Experience of the First Yugoslavia)

**Christina Koulouri** 

Peter Vodopivec

Ⅲ 論文

ディジタル素子の魂―チューリング・マシンの彼方と此方とで ジュール・ヴェルヌの「驚異の旅」が成立するまで―その文化的背景を中心に 内野健

石橋正孝

EU統合下での利益団体政治の変容に関する一考察ーフランス農業セクターを事例として

野間愛子

**Erratum et Corrigendum** 

Yasunari Takada

# 『ヨーロッパ研究』(European Studies) 2007年3月刊行予定号 論文募集

ドイツ・ヨーロッパ研究センターの研究紀要『ヨーロッパ研究』(European Studies)の2007年3月刊行予定号に掲載する論文 を以下の要領で募集する。

#### 『ヨーロッパ研究』募集要項

#### 執筆資格

- 1) 東京大学大学院に籍を置く大学院 生ならびに教員。
- 2) その他、ドイツ・ヨーロッパ研究セン ター執行委員会が適当と認めた者。

#### 執筆の申し込み

1) 投稿希望者は2005年7月21日(金) 15時までにドイツ・ヨーロッパ研究セ

- ンター事務室まで所定の用紙を用 いて申し込むこと。
- 2) 申し込む場合には、所属、氏名、住 所(或いは連絡先)、電話番号、Fax 番号、E-mailのアドレス、論文の題 目、使用言語を明記すること。

#### 論文の提出

1)提出ファイルはMSワード形式を使

用し、論文とレジュメを入力したフ ロッピー・ディスクまたはCD-Rをドイ ツ・ヨーロッパ研究センター事務室 に提出すること。同時に、印字した 論文原稿と要旨を各三部提出する こと。

2) 論文の表紙には、所属、指導教員 名、氏名、住所、電話番号、E-mail のアドレスを明記すること。

- 3)提出締め切りは2005年9月19日(火) 15時
- 4) 提出場所はドイツ・ヨーロッパ研究センター事務室

#### 執筆論文の条件

- 1)未発表のものに限る。
- 2) 主題は、ドイツ・ヨーロッパに関連するもの。
- 3)使用言語は、日本語、英語、ドイツ語、フランス語とする。
- 4)論文には必ず要旨を付ける。要旨は論文が日本語の場合には上記の ヨーロッパ言語で、論文が上記の ヨーロッパ言語の場合には日本語 で書くものとする。
- 5) 論文の長さはレジュメも含めて、日

本語の場合400字詰め原稿用紙で換算して70枚以内、欧文の場合には一行80ストロークで換算して700行以内を目安とする。字数が上記の範囲内であればよく、原稿用紙に印刷したり、欧文の場合一行80ストロークで書いたりする必要はない。紙の大きさはA4とする。

- 6)論文要旨は、邦文、欧文ともに印刷してほぼ2頁以内となるようにする。これについては、『ヨーロッパ研究』第5号を参照のこと。
- 7) 欧文で執筆する本文並びにレジュメ は必ず然るべきネイティブ・スピー カーの校閲を経ること。欧文の論文 並びにレジュメの末尾に校閲者の名 前と身分を記すこと。

8)1月から3月にかけて校正を行う必要があるので、留意すること。掲載が認められても校正時に連絡が取れない場合、不掲載となることもある。

#### 論文審查

- 1) 論文の採否はドイツ・ヨーロッパ研究センターが決定し、審査結果は10月下旬までに連絡する。
- 2)審査の結果、書き直しを求める場合がある。
- 3)ドイツ語、英語で執筆された論文、ドイツ研究、ドイツに関連したヨーロッパ研究、ヨーロッパ全体に関わる研究に関する論文が、掲載にあたって優先される。

### 新任スタッフの紹介

2005年10月1日付けで、川喜田敦子特任助教授が、2006年4月1日付けで、河村弘祐特任助手が着任した。



川喜田敦子(KAWAKITA, Atsuko)

『ドイツの歴史教育』(白水社、2005年)

「ドイツ連邦共和国における被追放民の統合」博士学位論文(東京大学、 2002年)

「ドイツ人『追放』問題の現在 ― 『追放に反対するセンター』と財産問題をめぐって―」『ドイツ研究』第39号(日本ドイツ学会、2005年)

"Expulsion" of the German Population from Eastern Europe: Toward Overcoming Negative Historical Heritage, in Katerina Popova, Marko Hajdinjak (eds.), Forced Ethnic Migrations on the Balkans: Consequences and Rebuilding of Societies, FABER 2006.





河村弘祐(KAWAMURA, Kosuke)

「内戦」山本吉宣・河野勝編『アクセス安全保障論』(日本経済評論社、 2005年)

「国内紛争と国際関与」『社会科学研究』第55巻5・6合併号(東京大学社会科学研究所、2004年)



### DESK事務室移転のお知らせ

東京大学駒場キャンパス8号館の改修工事に伴い、DESK事務室も8号館1階109号室から**9号館3階311号室**に移転しました。



Page 16 NEWSLETTER No. 9

### 関連出版物



#### 木畑洋一編『ヨーロッパ統合と国際関係』 日本経済評論社, 2005年

ヨーロッパ連合が25ヵ国に拡大した現在、トルコの加盟問題を含め、さらなる拡がりを模索するなかで、世界のなかでの「ヨーロッパ」の位置を、とくにかつての植民地などとの関係において描き直す。

臼井隆一郎編『カール・シュミットと現代一秩序・政治・例外・神話』 沖積舎, 2005年

2003年9月に開催されたシンポジウム「カール・シュミットと現代」の成果をまとめた論文集。日米欧の学者による学際的コラボレーション。



# シリーズ・ドイツ現代史(全4巻 石田勇治 監修)

石田勇治『20世紀ドイツ史』白水社, 2005年 井関正久『ドイツを変えた68年運動』白水社, 2005年 武井彩花『戦後ドイツのユダヤ人』白水社, 2005年 川喜田敦子『ドイツの歴史教育』白水社, 2005年









Hoon Jang and Yuichi Morii eds. 2004. *Cooperation Experiences in Europe and Asia*. Shinzansha.

日本・韓国・香港の国際政治研究者が、両地域における国際統合と地域協力をめぐる 諸条件を、多様な視点から明らかにすることを目指した共同研究の成果。





#### 森井裕一編『国際関係の中の拡大EU』信山社, 2005年

拡大EUはグローバル化にどのように対応し、国際関係の中でどのようなインパクトを持つようになるのか。新たに10カ国が加盟し、憲法条約を締結した拡大EUの現状と課題を政治・法律・経済などの面から検討し、EU構成国からの視点でヨーロッパ統合の諸面を取り扱う。

新着情報・イベントについては、ホームページも ご覧下さい

http://www.desk.c.u-tokyo.ac.jp/

#### DESK事務室

**〒**153-8902

東京都目黒区駒場3-8-1

東京大学大学院総合文化研究科・教養学部

9号館3階311号室

Tel/Fax: 03-5454-6112

E-mail: desk@desk.c.u-tokyo.ac.jp